

研修会報告No.2

切れ目ない支援体制づくりを目指して

「特別支援教育研修会」 令和元年9月6日（金）開催 於：南陽市立沖郷公民館

「学齢期から考える就労と社会参加」

山形県では、特別支援教育の対象となる子供たちの自立と社会参加を目指し、『第3次山形県特別支援教育推進プラン』を策定して、切れ目ない支援体制の整備を進めているところです。その一環として今年度は、小・中学校、高等学校、それぞれの段階での将来を見据えた進路相談について、クローズアップし研修会を行いました。

サポートセンターおきたま（置賜障害者就業・生活支援センター）就業・生活支援ワーカーの宇津木勲氏より「就労支援の実際」について話題提供いただきました。できることに焦点をあて、それを活かせる職場で活躍できること、そのために、難しい部分をどう補っていか、関係機関や企業と調整することが大事になるという、障がい者雇用の考え方を教えていただきました。見えにくい障がいのある方は、障がいを企業に開示して就職を目指すか（オープン）、非開示で就職するか（クローズ）選択することが出来ることを知りました。また、山形県立米沢養護学校の高橋直子教諭より「特別支援学校における進路相談から学ぶこと」と題して講義いただきました。進路先を決めることだけが進路指導ではなく、生活を含めて考えることが大切であると教えていただきました。学校は保護者が動きやすいように関係機関（市町の担当課、相談支援事業所、医療機関、就労機関等）とのコーディネートをおこないながら、本人及び保護者に対してつながる大切さを伝えていく必要があることを学びました。

学齢期の子供たちを支援している先生方からすると、就労や自立は遠い将来のことであり、無関係なことのようと思われるかもしれませんが、今日の前にいる児童生徒の延長線上に就労・自立があることを忘れず、支援者の一人として就労に関する基礎的な知識を身につけ、将来を見据えた取組みをしていくことが必要であると感じました。



～参加された先生方の声～

- ・本人とともに障がいによる特性を探り、就労にいかせるような指導をしていくことの大切さを感じました。
- ・子供たちに対しては自己有用感及び働く意欲が持てるように意識しながら支援していくことが大切だと感じました。進路相談は早期の段階ですすめられるように、保護者との信頼関係をより確かなものにしていかなければいけないと思いました。
- ・進路指導は児童生徒が豊かに人生を送ることができるようにするためのものであり、「暮らす」「楽しむ」「働く」3つの力をバランスよく育ていけるようにしていきたいと思いました。

新学習指導要領での学習評価

新学習指導要領への移行期間2年目も後半に入りました。特に小学校では、来年4月に控えた全面実施に向け、準備を進めていることと思います。そこで今号では、新学習指導要領における評価の在り方について、各教科等共通の内容について確認します。

1 学習評価についての基本的な考え方

(1) カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担う。

(2) 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

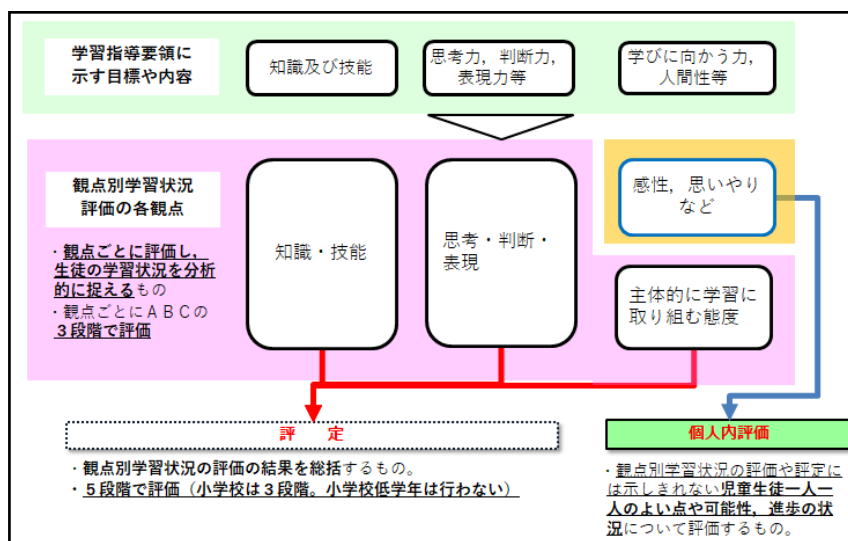
指導と評価の一体化の観点から、新学習指導要領で重視している「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担う。

2 学習評価の主な改善点

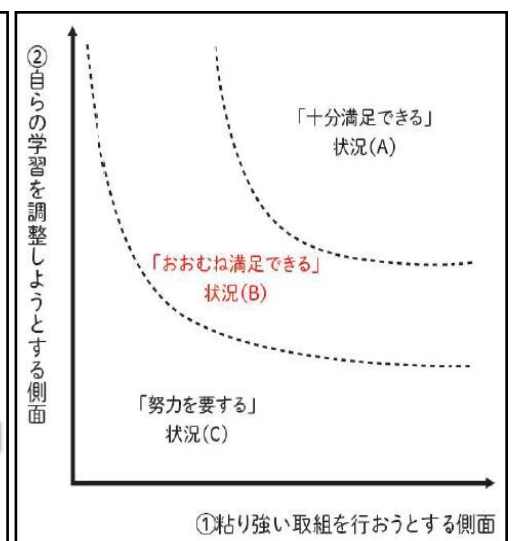
(1) 各教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理した新学習指導要領の下での指導と評価の一体化を推進する観点から、観点別学習状況の評価の観点についても、「**知識・技能**」、「**思考・判断・表現**」、「**主体的に学習に取り組む態度**」の3観点に整理する。その際、「学びに向かう力、人間性等」については、「主体的に学習に取り組む態度」として、観点別学習状況の評価を通じて見取ることができる部分と、観点別学習状況の評価になじまず個人内評価等を通じて見取る部分があることに留意する。

(2) 「主体的に学習に取り組む態度」については、各教科等の観点の趣旨に照らし、知識及び技能を獲得したり、思考力、判断力、表現力等を身に付けたりすることに向けた粘り強い取組みの中で、自らの学習を調整しようとしているかどうかを含めて評価することとした。

※評価の基本構造



※「主体的に学習に取り組む態度」の評価イメージ



国立教育政策研究所から『学習評価の在り方ハンドブック』が公表されましたので、こちらもご参照ください (https://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/gakushuhyouka_R010613-01.pdf)。また今年度中に、教科ごとの評価規準を作成する際の手順や評価事例を掲載した参考資料が公表される予定です。